

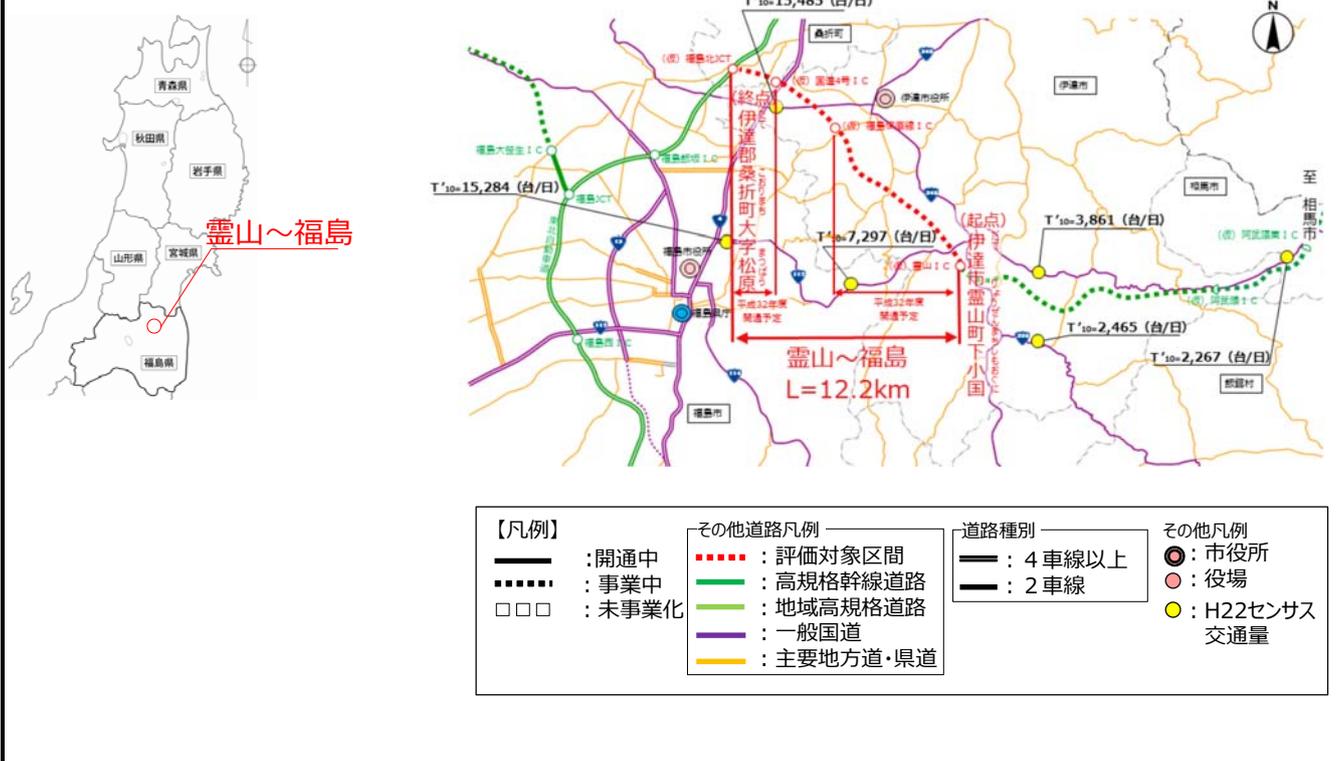
再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
 担当課長名：川崎 茂信

事業名	一般国道115号 東北中央自動車道（相馬～福島） <small>りょうぜん ふくしま</small> 霊山～福島	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：福島県伊達市霊山町下小国 <small>だて りょうぜんまちしもおくに</small> 至：福島県伊達郡桑折町大字松原 <small>だて こおりまち まつばら</small>	延長	12.2 km		
事業概要	一般国道115号（東北中央自動車道 相馬～福島）は、東日本大震災からの復興に向けたリーディングプロジェクトとして福島県相馬市から伊達郡桑折町に至る延長約4.5kmの復興支援道路である。 霊山～福島は、東北中央自動車道の一部を形成し、伊達市霊山町下小国から伊達郡桑折町大字松原に至る延長12.2km、2車線の自動車専用道路である。				
H25年度事業化	H24年度都市計画決定	H26年度用地着手	H26年度工事着手		
全体事業費	約668億円	事業進捗率	16%	供用済延長	-km
計画交通量	10,500台/日（相馬～福島）				
費用対効果分析結果	B/C：（事業全体） 1.1（1.2） （残事業） 2.5（1.8）	総費用：（残事業）/（事業全体） 714億円/1,809億円 〔 事業費：614億円/1,677億円 〕 〔 維持管理費：100億円/131億円 〕	総便益：（残事業）/（事業全体） 1,797億円/2,079億円 〔 走行時間短縮便益：1,514億円/1,724億円 〕 〔 走行経費減少便益：168億円/217億円 〕 〔 交通事故減少便益：114億円/137億円 〕	基準年：平成28年	
感度分析の結果	【事業全体】 交通量：B/C=1.1～1.3（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.1～1.2（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.1～1.2（事業期間±20%） 【残事業】 B/C= 2.2～2.9（交通量 ±10%） B/C= 2.3～2.8（事業費 ±10%） B/C= 2.4～2.6（事業期間±20%）				
事業の効果等	①物流効率化の支援 ・現道（国道115号：相馬 - 福島間）の背高コンテナ通行不可区間を解消する ②国土・地域ネットワークの構築 ・日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する（現況：76分→整備後：41分） ③安全で安心できるくらしの確保 ・福島県立医科大学附属病院へのアクセスが向上する（現況80分→整備後59分）他 他14項目に該当				
関係する地方公共団体等の意見	○福島県知事の意見 国の対応方針（原案）については、異議ありません。 なお、本県の復興に資する事業であることから東日本大震災からの復興を支援するため、早期完成に努めてください。 ○以下の団体等から、「東北中央自動車道 相馬～福島の整備促進について」要望あり ・福島県（福島県知事） ・桑折町（桑折町長） ・一般国道115号整備促進期成同盟会（福島市長） ・福島県道路整備促進協議会（相馬市長）				
事業評価監視委員会の意見	対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない				
事業の進捗状況、残事業の内容等	・平成25年度に事業化し、事業進捗率16% うち用地進捗率79%（平成28年3月末時点）				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	・事業の進捗に係る問題はない				
施設の構造や工法の変更等	・スリップフォーム側溝の採用 ・コンパクト支承の採用				

対応方針 事業継続
 対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる

事業概要図



※ 費用便益分析結果における () は、事業化区間のうち I C間の費用対効果分析結果を示す。
 ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。